

蓮田白岡衛生組合告示第18号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

令和7年 9月 3日

蓮田白岡衛生組合
管理者 山口京子

記

1 入札対象業務委託名

- (1) 業務委託名 廃棄物処理施設解体工事施工監理業務委託
- (2) 履行場所 蓮田白岡衛生組合
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 対象施設の概要

解体工事の対象施設の概要を以下に示す。

(1) 旧し尿処理施設

- ・処理能力：30k1/日
- ・処理方式：標準脱窒処理方式
- ・供用開始：昭和30年

(2) テント倉庫

- ・構造：鉄骨造
- ・建物面積：240.00 m²
- ・高さ：6.855m
- ・供用開始：平成23年4月

(3) その他

- ア 電柱（コンクリート製） 2本
- イ 電柱（木製） 1本
- ウ 外灯 2本

3 関係法令等の遵守

受託者は、本業務の履行に際し、下記の関係する法令等を遵守しなければならない。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (2) 廃棄物処理施設解体作業マニュアル
- (3) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、同施行令、同施行規則及び関係通知

- (4) 労働安全衛生法、同施行令、同施行規則及び関係通知
- (5) 労働基準法、同施行令、同施行規則及び関係通知
- (6) 石綿障害予防規則
- (7) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- (8) 作業環境測定法、同施行規則、同関係基準
- (9) 環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、等の公害関係諸法令
- (10) 開発行為の規制に関する関係諸法令
- (11) 廃棄物関連諸法令
- (12) 旧厚生省通知及び環境省の各種通知
- (13) 埼玉県及び本組合に係る条例等
- (14) その他準拠すべき関係法令、規則・基準等

4 資料の貸与

本業務の履行上必要な資料の収集は、原則的には受託者が行うものであるが、本組合が保有する調査資料又は文献等で業務に必要なものは貸与するものとする。

ただし、貸与を受けた資料は、リストを作成のうえ本組合に提出し、貸与した資料は業務完了後速やかに返却するものとする。

5 秘密の保持

受託者は、コンサルタントとしての中立性を厳守すると共に、業務の履行上知りえた秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

6 関係官公署との協議

受託者は、関係官公署と協議を行うとき、若しくは協議を求められた場合は、誠意を持ってこれにあたり、その内容は遅滞なく本組合に報告しなければならない。

7 疑義

受託者は、業務の着手に先立ち、本組合と十分な協議を行うものとするが、本仕様書記載事項及び履行上疑義が生じたときは、速やかに本組合と協議し、業務に支障のないよう努めなければならない。

8 配置技術者等

下記に示す技術者、資格者については、6か月以上の直接的な雇用関係にある者の配置、届出を行うこと。なお、各配置技術者の兼務は認めないものとする。

- (1) 管理技術者

管理技術者は、以下のうちいずれかの資格かつ（４）の実務経験を有する者を配置すること。

- ・技術士（衛生工学部門（廃棄物・資源循環※））
- ・ 〃 （建設部門（建設環境））
- ・ 〃 （総合技術監理（衛生工学（廃棄物・資源循環※）又は建設））
- ・シビルコンサルティングマネージャ（廃棄物部門）
- ・一級土木施工管理技士
- ・一級建築施工管理技士

（２）照査技術者

照査技術者は、以下のうちいずれかの資格を有する者を配置すること。

- ・技術士（衛生工学部門（廃棄物・資源循環））
- ・ 〃 （建設部門（建設環境））
- ・ 〃 （総合技術監理（衛生工学（廃棄物・資源循環※）又は建設））
- ・シビルコンサルティングマネージャ（廃棄物部門）

（３）担当技術者

主たる担当技術者として、以下のうちいずれかの資格かつ（４）の実務経験を有する者を配置すること。

- ・技術士（衛生工学部門（廃棄物・資源循環））
- ・ 〃 （建設部門（建設環境））
- ・ 〃 （総合技術監理（衛生工学（廃棄物・資源循環※）又は建設））
- ・シビルコンサルティングマネージャ（廃棄物部門）
- ・一級土木施工管理技士
- ・一級建築施工管理技士
- ・一級建築士

※（１）から（３）について、制度改正前の「廃棄物管理」は同等とみなす。

（４）実務経験

過去５年以内に、地方公共団体（または、それに類似するもの）が発注した、一般廃棄物処理施設（し尿処理施設又はごみ焼却施設）の解体撤去工事施工監理業務の実績を有すること。

９ 施工計画審査等業務

工事発注仕様書及び関係法令・通知などに基づき、環境に配慮した工事となるよう施工計画への審査・助言を行うこと。

（１）施工計画審査

工事請負施工業者（以下、「施工業者」とする。）から提出される施工計画の照査を行い、本工事が、工事発注仕様書及び関係法令に準拠しているか審査を行う。

ア 調査計画関連

各調査時期（事前・工事中・事後）における周辺環境及び廃棄物等の調査計画の審査を行う。

イ 仮設・準備工事関連

工事を実施するための、仮囲い・工事ゲート、飛散防止設備（建屋外部足場、外部設備養生・内部目張り等）及び有害物除去用各種設備（クリーンルーム、集塵設備等）の施工計画審査を行う。

ウ 有害物除去関連

二次汚染防止（飛散）、労働災害防止（暴露防止対策、保護具選定等）、有害物除去工事（吹付け材、塗材、断熱材、建材等の除去工法）及び有害物除去確認（各箇所毎の確認）の施工計画審査を行う。

エ 解体関連

残存する設備解体、建屋躯体解体、地下部解体等の施工計画審査及び跡地造成の設計審査を行う。

オ 処理・処分関連

有害物除去工事に伴って発生する、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物に該当する廃棄物の処理・処分の計画審査及び解体工事により発生する産業廃棄物や特定建設資材及びその他廃棄物の処理・処分の計画審査を行う。

カ 数量計算書・明細書・内訳書の審査

上記の施工計画に基づき、作成された数量計算書、明細書、内訳書の審査を行う。

キ その他の書類の審査

工事計画届出等の関係官公署への届出図書の審査並びに施工業者から提出されるその他工事関係設計図書の審査を行う。

10 施工監理業務

(1) 工程会議・現場監理（隔週で実施、計12回）

工程会議（月例・全6回）及び現場監理（週例・全6回）により、施工状況の確認、施工計画に基づく全体工程、月間工程、週間工程等の監理を行う。

(2) 承諾図書審査

施工要領書、検査要領書等の施工承諾図書の審査を行う。

(3) 工事現場での立会・指導

事前調査等の各種調査の立会、仮設設備の設置確認・事前検査、有害物除去完了確認及び解体確認等の立会・指導を行う。

(4) 廃棄物処理・処分搬出先の確認

特別管理産業廃棄物をはじめ、各種廃棄物の搬出先（ルートを含む）確認を行う。

(5) 変更の協議

予期せぬ事象等による工事内容の変更について、本組合、受託者、施工業者の3者で変更内容を協議する。

(6) 完了検査等の立会・補助

本組合が行う、完了検査等の立会・補助を行う。

完了検査に当たっては、現場の事前検査を実施し、手直しを行う必要がある場合は手直し完成検査を行い、不具合が改善されていることを報告する。

11 打合せ協議

打合せ協議は、初回と納品時の2回とする（その他の打合せは工程会議等と兼ねる）。なお、業務の進捗状況により必要に応じて適宜実施するものとする。

12 施工監理形態

施工監理形態（工程会議等）は、以下によるものとする。

(1) 監理形態

監理形態は重点監理とし、本組合の指定する場所において、関係者による工程会議（月例会議）を原則月1回開催するものとし、また、隔週を目途に現場監理を実施するものとする。

(2) 監理員

受託者は、廃棄物処理施設の解体工事について、豊富な知識を有する技術者を工事監理員として選任し、本組合の承認を得ること。

(3) 監理員の交代

受託者は、届け出た工事監理員の監理が不相当であると認めたとき、又は工事監理員が事故のため欠ける場合は、受託者は新たに工事監理員を選任し、本組合に届け出なければならない。

(4) 監理用事務室

受託者は、監理用事務室として現場事務所の指定した一部を使用すること。

(5) 現場状況等の熟知

監理員は、工事請負契約に関する契約書、図面ならびに施工計画書、施工工程等の内容について熟知し、かつ工事現場の状況等に精通していること。

13 入札参加資格要件

入札に参加する者に必要な資格は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 令和7・8年度の蓮田白岡衛生組合建設工事等入札参加資格者名簿に「設計・調査・測量」の「02建築コンサル」の業種で掲載されている者。
- (3) 国（公社、公団を含む）、地方公共団体、一部事務組合及び公営企業が発注した同種設計委託の実績（元請可、下請不可）が1件以上ある者。
- (4) 公告日から入札日までの期間に、蓮田白岡衛生組合の指名停止等の措置を受けていない者。

14 契約条項等

蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合入札保証金取扱基準、蓮田白岡衛生組合契約保証金取扱基準、蓮田白岡衛生組合設計委託契約約款については、蓮田白岡衛生組合ホームページにて閲覧することができる。

15 入札参加申し込み

(1) 入札参加申込書等の配布方法及び期間

ア 蓮田白岡衛生組合ホームページからダウンロード

<https://www.hs-eiseikumiai.org>

令和7年9月3日（水）から令和7年9月17日（水）まで

イ 蓮田白岡衛生組合窓口において配布

令和7年9月3日（水）から令和7年9月17日（水）までの
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 入札参加申し込み方法及び受付期間

ア 申込方法 指定様式により蓮田白岡衛生組合、庶務課契約検査担当に持参のこと。

（様式は、当組合ホームページからダウンロード可）

イ 受付期間 令和7年9月3日（水）午前9時から

令和7年9月17日（水）午後5時まで

ウ 申込書類 蓮田白岡衛生組合一般競争入札参加申込書

設計委託等履行実績調書（入札参加申込書添付用）

委託実績を証明する書類の写し（契約書及び業務委託完成結果通知書等、業務委託が完成した実績を証明する書類）

16 入札参加資格の決定

- (1) 入札参加の申し込みを行った者については入札参加資格要件の有無を確認し、入札参加資格要件を有する者には、一般競争入札参加資格証を郵送する。

なお、入札参加資格要件を有しない者については、一般競争入札参加確認通知書に参加資格がないと認めた理由を記入して通知する。

- (2) 入札参加資格証等郵送予定日 令和7年9月26日（金）

17 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年10月8日(水)午前9時30分
- (2) 入札場所 蓮田白岡衛生組合 エコプラザ2階研修室

18 入札保証金

- (1) 入札保証金については、蓮田白岡衛生組合契約規則に定める所定の入札保証金を納めなければならない。
 - ア 納付期限 現金・現金以外共に
令和7年10月2日(木)正午まで
 - イ 納付場所 蓮田白岡衛生組合(会計室)又は埼玉りそな銀行蓮田支店
 - ウ 納付金額 見積金額の100分の5以上
- (2) 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項の規定に該当し入札保証金の免除を受けようとする者は、次の方法により組合に申し出なければならない。
 - ア 免除申出方法 蓮田白岡衛生組合に一般競争入札保証免除申請書を提出(入札参加申込書と一緒に提出すること)
 - イ 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項第1号による場合の添付書類(入札日前日の正午までの提出でも可)
入札保証保険証券(見積金額の100分の5以上)
 - ウ 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項第2号による場合の添付書類
設計委託等履行実績調書(入札保証金免除申請添付用)、委託実績を証明する書類の写し(契約書及び業務委託完成結果通知書等)

19 設計図書の貸出

- (1) 貸出期間
令和7年9月3日(水)から令和7年9月17日(水)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 貸出方法
設計図書貸出申請書の提出により、設計図書(CD-R)を貸し出す。
- (3) 返却日
申請者は貸出用の設計図書(CD-R)を速やかに複写し、原則として貸出日当日のうちに返却すること。

20 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、蓮田白岡衛生組合が指定する質問書を用い電子メールにて送付するものとし、送信後は着信確認のために必ず電話すること。

(質問書は当組合ホームページからダウンロード可)

- (1) 提出期間 令和7年9月3日(水)から令和7年9月17日(水)午後5時まで
- (2) 質問書送付先
蓮田白岡衛生組合 庶務課契約検査担当
メールアドレス genchan@hs-eiseikumiai.org
- (3) 質問に対する回答
適宜、組合ホームページに掲載する。

21 現場説明会

現場説明会については実施しない。ただし、現地確認の必要がある場合は当該工事場所を視察できるものとする。

視察日時は令和7年9月12日(金)1回目:午前10時から午前10時45分、2回目:午前11時から午前11時45分、3回目:午後2時から午後2時45分、4回

目：午後3時から午後3時45分の4回とする。

なお、視察を希望する場合は事前に庶務課契約検査担当に連絡すること。

22 入札参加の排除

一般競争入札参加資格証の交付を受けた者であっても、入札時点において入札参加資格を有しない者は入札に参加することができない。

23 入札の中止等

- (1) 入札参加者がいない場合は入札を中止する。
- (2) 天災、地変その他やむを得ない理由が生じた場合は入札の執行を中止又は延期する場合がある。
- (3) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をした場合その他公正な入札の執行を妨げる行為をした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を中止し、若しくは延期する場合がある。

24 入札書の提出方法

- (1) 入札参加者は、蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合設計委託契約約款、蓮田白岡衛生組合建設工事等競争入札参加者心得、設計図書、現場等を熟知の上、総価により入札しなければならない。
この場合において、入札書に記載する金額は消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。
- (2) 入札書は組合指定の入札書とし、封かんして入札者の名称を表記した上で、所定の日時及び場所において入札しなければならない。
- (3) 入札金額見積内訳書を作成し、入札書と一緒に提出しなければならない。
- (4) 入札書は持参しなければならない。
- (5) 入札参加者が代理人をもって入札させるときは委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (7) 入札開始後入札会場に到着した者は入札に参加できない。

25 入札回数

3回以内とする。（再度入札は2回以内とする。）

26 最低制限価格 設定しない。

27 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名押印のない入札書によって行われた入札
- (3) 記載すべき事項の記入のない入札書によって行われた入札又は記載事項を判読することができない入札書によって行われた入札
- (4) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の率又は額に達しない者がした入札
- (5) 金額を訂正した入札書によって行われた入札
- (6) 委託名、履行場所その他の記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合に

- において、その訂正印のない入札書によって行われた入札
- (7) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
 - (8) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

28 入札書の書き換え等の禁止

入札参加者は、入札した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

29 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、組合の予定価格及び最低制限価格の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、当該入札者によりくじで落札者を決定する。

30 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

31 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、利付国債の提供、又は金融機関（銀行又は管理者が確実と認める金融機関）の保証、若しくは保証事業会社の契約保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金の納付を免除する。

なお、本委託においては、蓮田白岡衛生組合契約規則第28条第1項第3号の免除規定（履行実績）は適用しない。

32 支払条件

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無

33 異議の申立

入札を行った者は、入札後は蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合設計委託契約約款、蓮田白岡衛生組合建設工事等競争入札参加者心得、設計図書、現場等についての不明を理由に異議を申し立てることができない。

34 問い合わせ先

〒349-0204

埼玉県白岡市篠津1279-5

蓮田白岡衛生組合 庶務課契約検査担当

電話 蓮田局 048(766)3738

白岡局 0480(92)8839

Email genchan@hs-eiseikumiai.org